

指定管理者制度適用施設（平成29年4月1日現在）

米子市

整理番号	施設の名称	所管課	一体適用グループ	適用期日	指定期間	指定期間の終期	業務の範囲等				公募の実施	指定管理者
							維持管理	事業の実施	使用許可の代行	利用料金制度の採用		
1	弓浜コミュニティ広場	地域政策課		H27.11	3年5月	H31.3	○	×	○	収納委託	○	特定非営利活動法人ひだまり
2	米子水鳥公園	環境政策課	A	H28.4	5年	H33.3	○	×	×	×	×	公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団
3	米子水鳥公園ネイチャーセンター	環境政策課	A	H28.4	5年	H33.3	○	×	○	○	×	
4	心身障害者福祉センター	障がい者支援課	B	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	×	○	社会福祉法人米子福祉会
5	米子サン・アビリティーズ	障がい者支援課	B	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
6	福祉保健総合センター（ふれあいの里）	健康対策課	C	H28.4	5年	H33.3	○	×	○	○	○	株式会社さんびる （松江市乃白町薬師前3-3）
7	保健センター	健康対策課	C	H28.4	5年	H33.3	○	×	×	×	○	
8	老人福祉センター	長寿社会課	C	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	収納委託	○	公益社団法人 米子広域シルバー人材センター
9	シルバーワークプラザ	商工課		H28.4	5年	H33.3	○	×	○	収納委託	×	
10	勤労青少年ホーム	商工課		H29.4	3年	H32.3	○	○	○	収納委託	○	旭ビル管理株式会社
11	米子勤労者体育センター	商工課		H25.4	5年	H30.3	○	×	○	○	×	ファミリーイナダ株式会社 （大阪市淀川区西宮原2-1-3）
12	観光センター	観光課		H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	×	皆生温泉旅館組合
13	米子国際会議場	観光課		H26.4	5年	H31.3	○	×	○	○	×	公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー
14	万能町駐車場	建設企画課	D	H29.4	5年	H34.3	○	×	○	収納委託	○	日駐研・大幸電設共同事業体 （東京都港区西新橋2-8-1）
15	米子駅前地下駐車場	建設企画課	D	H29.4	5年	H34.3	○	×	○	収納委託	○	
16	米子駅前地下駐輪場	建設企画課	D	H29.4	5年	H34.3	○	×	○	収納委託	○	
17	都市公園	維持管理課		H28.4	5年	H33.3	○	×	×	×	○	有限会社平井工業
18	淀江温泉施設（ゆめ温泉）	よどえまちづくり推進室	E	H28.4	5年	H33.3	○	×	○	○	×	株式会社白鳳
19	伯耆古代の丘公園	よどえまちづくり推進室	E	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	×	
20	上淀白鳳の丘展示館	よどえまちづくり推進室	E	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	×	
21	淀江農林産物直売施設（淀江どんぐり村）	よどえまちづくり推進室		H28.4	5年	H33.3	○	×	○	×	×	本宮観光農事組合
22	児童文化センター	生涯学習課		H28.4	10年	H38.3	○	○	○	○	×	一般財団法人米子市文化財団
23	美術館	文化課		H23.4	10年	H33.3	○	○	○	○	○	一般財団法人米子市文化財団
24	文化ホール	文化課	F	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	×	一般財団法人米子市文化財団
25	淀江文化センター	文化課	F	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	×	
26	公会堂	文化課	F	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	×	
27	山陰歴史館	文化課		H23.4	10年	H33.3	○	○	○	○	○	一般財団法人米子市文化財団
28	福市考古資料館	文化課	G	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	×	一般財団法人米子市文化財団
29	埋蔵文化財センター	文化課	G	H28.4	5年	H33.3	○	×	×	×	×	
30	市民体育館	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	有限会社平井工業
31	地区体育館（10施設）	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
32	弓道場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
33	武道館	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
34	淀江体育館	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
35	淀江球場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
36	淀江庭球場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
37	淀江スポーツ広場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
38	大和公園運動広場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	×	○	
39	東山陸上競技場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
40	東山補助グラウンド	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	×	○	
41	東山球技場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
42	市民球場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
43	東山庭球場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
44	東山スポーツ広場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
45	湊山球場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
46	湊山庭球場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
47	日野川運動公園 （日野川桜つつみ公園を含む）	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	×	○	
48	日野川堰運動広場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	×	○	
49	河崎公園スポーツ広場	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	
50	東山公園	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	×	×	×	○	
51	河崎公園	体育課	H	H28.4	5年	H33.3	○	×	×	×	○	
52	皆生市民プール	体育課		H28.4	5年	H33.3	○	○	○	○	○	

計61施設

【備考】

- ①複数の施設に同じアルファベットの記号（一体適用グループ欄）を付したグループは、これらの施設に指定管理者制度を一体的に適用するもの。
- ②指定管理者に施設の使用許可を代行させるものは、併せて開館時間及び休館日の変更権限（市の承認が必要）を付与する。
- ③利用料金制度の採用欄の「収納委託」とは、利用料金を指定管理者の収入として収受はさせないが収納業務を行わせるもの。
- ④公募の実施欄の「×」は、公募によらず特定の法人等を選定するもの。